

## 申請要領（緊急修繕工事）

### 登録条件

1. 北九州市建設工事有資格者名簿に登載されている者であること。
2. 原則として市内業者であること。
3. 公（県、市、公団、公社等）が発注した工事で、申請日以前の2年間に完了した、申請工種の工事実績があること。（元請及び1次下請業者に限る）
4. 災害時・緊急時・夜間・休日においても出動の体制が整っており、常時即応出来ること。
5. 建築・土木については、北九州市の有資格業者名簿の等級区分Bランク以下とする。その他の工種については格付けを問わない。
6. 経営状況が良好で、誠実であること。

### 必要書類

※公社にて必要書類をお渡しします。

1. 申請書受付票
2. 登録申請書 ※印鑑証明書（原本：提出日前3か月以内のもの）を添付すること。
3. 申請工種（申請工種は2工種までとし、建設業許可書の写しを添付すること。）
4. 令和1・2年度 北九州市建設工事入札参加資格審査の結果通知の写し
5. 工事履行届 ※契約書の写しを添付すること
6. 技術者カード業者控え（令和1・2年度北九州市の資格審査申請時に印刷したもの）
7. 誓約書及び緊急連絡体制表
8. 委任状（代理人申請の場合のみ）
9. 審査結果通知用封筒  
（定形封筒 120 mm×235 mm程度に 82 円切手貼付、申請者の住所・氏名を記入のこと）

※別紙チェックリストも合わせて提出すること。

### 申請工種

- ・ 公社で登録可能な工種は以下のとおりです。
- ・ 北九州市建設工事有資格業者名簿に、下記工種が登録されていることが条件となります。

## 公 社 修 繕 工 事 工 種

工種	業種内容
建築工事	建築工事
土木工事	土木工事・ほ装工事
造園工事	造園工事
内装仕上工事	たたみ工事・ふすま工事
管工事	管工事・熱絶縁工事
防水工事	防水工事
塗装工事	塗装工事・路面表示工事
電気工事	電気工事
電気通信工事	電気通信線路及び機械設置工事・放送機械設置工事・空中線設備工事・データ通信設備工事・情報制御設備工事・TV 電波障害防除設備工事
消防施設工事	消防設備
機械器具設置工事	運搬機器設置工事・内燃力発電設備工事・給排気機器設置工事・揚排水機器設置工事

### 注 意 事 項

1. 記載事項等が事実と相違していることが判明した場合は、登録を取り消すことがあります。
2. 申請書類は持参にて提出してください。郵送による提出は受け付けません。  
また、申請書類は、その内容について説明できる方が受付場所に持参してください。
3. 申請書類を訂正していただくことがありますので、申請に来られる方の印章（シャチハタ不可）を必ず持参してください。なお、書類不備の場合は受付出来ないことがあります。
4. 必要書類の番号順にそろえてクリップ留めで提出してください。ファイルに綴じる必要はありません。

#### ＜受付・問い合わせ先＞

北九州市住宅供給公社 事務局 営繕課

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル4階

☎093(531)3101 8:30~17:00